

1 概要

- (1) 内政では、ピネラ大統領が数回にわたり２月の夏期休暇を中断し、地方出張を行ったほか、３月に実施が予想されるデモや４月の国民投票などを考慮し、政府は、治安維持の強化を含む諸対策を発表した。一方で、チリ警察軍の退職者増加についての報道などが報じられた。さらに、クビージョス教育大臣が辞職し、フィゲロア新教育大臣が新たに任命された。
- (2) 外交では、ピネラ大統領が習中国国家主席と電話会談を実施し、新型コロナウイルスが世界に及ぼしている影響及び両国の取組について議論したばかりベラ外相は、リマグループ外相会合へ出席するためカナダを訪問した。また、シララ川水源を巡る国際司法裁判所裁判に関し、ボリビア政府が、シララ川が一部自然にチリへ流入している旨認める声明を発出した。

2 内政

(1) 旧コンセルタシオンと国民革新党による「新しい社会合意」の提案

４日、旧コンセルタシオン（キリスト教民主党（DC）、社会党（PS）、民主主義のための党（PPD）、急進党（PR））と国民革新党（RN）の各党首が「新しい社会合意（un nuevo pacto social）」の推進に向けて取組みをはじめた。与党であるRN党首が、他の与党党首との連携なく野党との話し合いを行ったことに対して、早速与党会派内から批判が出た。

(2) ピネラ大統領の夏期休暇と政府高官の地方出張

５日、ピネラ大統領が夏期休暇（ロス・リオス州）に入ったほか、大臣及び次官らが地方出張を開始した。この期間中はブルメル内務・治安大臣が大統領代行を務め、ピネラ大統領が公務に戻ったタイミングで２週間の休暇にはいる。

(3) チリ警察軍の退職者増加

チリ警察軍において特に昨年１０月の大規模抗議活動発生以降退職者が増加している。チリ警察軍作成の報告書の中で２０１９年だけで６５０人の警察官が退職したとされる。

(4) チリ警察軍の内部改革

９日付「ラ・テルセラ」紙は、チリ行政監査総局（Contraloría）により発表された報告書の中においてチリ警察軍組織内の２０１７年１月から２０１８年７月にかけての会計手続で複数の不正手続が指摘されていることを受け、チリ警察軍が内部改革を開始した旨報じた。

(5) ピネラ大統領による反テロ法改正案可決の呼びかけ

１０日、ピネラ大統領はロス・リオス州における休暇を中断し、８日に発生したトラック運転手への襲撃事案等、アラウカニア州で発生した暴力事件について取り組むためテムコ市を訪問した。同トラック運転手は覆面集団の襲撃にあい、全身の２５％にやけどを負った。「ピ」大統領は議員に対し、反テロ法改正案を早期に可決するよう呼びかけた。

(6) アラウカニア州における公共事業省関連の汚職

12日、「エル・メルクリオ」紙は、グスタボ・ハスブン元下院議員が公共事業省への口利きの見返りとしてブルーノ・フルヘリ建設会社SGYC代表に対して賄賂を要求した旨及び、アラウカニア州において他にも公共事業省が関連する汚職が複数発生している旨報じた。アラウカニア州検察は、本件の他11件を捜査中。

(7) 3月に向けた警察軍の準備（警察官に対する訓練実施）及び退役警察官の現場復帰

警察軍（カラビネロス）は、3月の抗議活動再度過激化に対応するための訓練を今後2週間にわたり、2600名の警察官グループに向け実施する。

また、2019年11月12日にピニェラ大統領が発表した退役警察官再統合以降現在までに、PDIと警察軍の制服組、合計115名が現場復帰した。この数字は政府が当初想定していた1300名という数字には及ばない結果となっている。

(8) 国民投票に向けた政見放送詳細

13日、4月26日の国民投票に向けた各政党グループによる政見放送開始控え、チリ国家テレビ委員会（CNTV）はそれぞれのグループに対して、一日2回、各15分認められる政見放送において何分時間が与えられるかについて発表を行った。これら2回の政見放送のうち、1回は新憲法制定賛成若しくは反対というテーマについて、もう1回は新憲法制定プロセスがテーマ（制憲混合代表者会議とするか、制憲代表者会議とするか）となる。

(9) 新憲法制定に関するピニェラ政権閣僚の投票態度

16日、当地「ラ・テルセラ」紙は、新憲法制定に関するピニェラ政権閣僚の投票態度に関する記事を掲載した。

【閣僚の新憲法制定是非に関する国民投票における投票態度】

- ・ブルメル内務・治安大臣（Evopoli） 賛成
- ・リベラ外務大臣（RN） 反対（公に反対を表明（ママ））
- ・エスピナ国防大臣（RN） 反対
- ・ブリオネス財務大臣（Evopoli） 賛成（公に賛成を表明）
- ・ウァード大統領府長官（UDI） 反対
- ・ルビラール内閣官房長官（無所属） 賛成（公に賛成を表明）
- ・パラシオス経済・振興・観光大臣（UDI） 不明
- ・シチェル社会開発・家族大臣（無所属） 賛成
- ・クビージョス教育大臣（UDI） 反対（公に反対を表明）
- ・ラライン法務・人権大臣（UDI） 不明
- ・サルディーバル労働・社会保障大臣（無所属） 賛成
- ・モレノ公共事業大臣（無所属） 反対
- ・マニヤリッチ保健大臣（無所属） 賛成
- ・モンケベルグ住宅・都市計画大臣（RN） 賛成（公に賛成を表明）
- ・ウォーケル農業大臣（無所属） 賛成
- ・プロクリカ鉱業大臣（RN） 反対

- ・ フット運輸・通信大臣 (Evopoli) 賛成
- ・ イサミット国有財産大臣 (UDI) 反対
- ・ ジョベット・エネルギー大臣 (無所属) 賛成
- ・ シュミット環境大臣 (UDI) 賛成
- ・ プラ女性・ジェンダー平等大臣 (UDI) 反対
- ・ ペレス・スポーツ大臣 (RN) 不明
- ・ バルデス文化・芸術・遺産大臣 (無所属) 賛成
- ・ クーヴ科学・技術・知識・イノベーション大臣 (無所属) 賛成

(当館注: 全26閣僚のうち, 賛成13, 反対8, 不明3)

(10) 3月に当地で予定されるデモ関連

17日, 「エル・メルクリオ」紙は, 3月に起こりうると推測されているデモなどに関して, 3月の鍵となる日(下記)などについて報じた。

- 2日: 「スーパー・マンデー」サンティアゴの交通量が最大となる。議会会期再開。
- 5日: 新学期開始
- 8日: 国際女性デー
- 9日: 社会団体及び学生によるゼネスト(予定)。大学受験結果の発表。
- 11日: ピニエラ大統領就任から2年
- 17日: カトリカ大学での授業開始
- 20日: 先住民マプーチェによるデモ(予定)
- 27日: 国民投票に向けた政見放送開始
- 29日: 青年戦士の日(デモが予想される)
- 31日: No+AFP(反民間年金機構運動)のデモ(予定)。車両通行許可証の更新最終日(当館注: 年に一回2月~3月末までに実施)

(11) 新環境次官任命

10日, ピニエラ大統領はフェリペ・リエスコ前環境次官の後任としてハビエル・ナランホ氏を任命した。同氏は2018年以降環境評価局の法務部長を務めた。

(12) 抗議活動発生から4ヶ月

一連の抗議活動の始まりの地(zona cero)であるイタリア広場は客年10月18日の抗議活動勃発から4ヶ月経過し社会活動の震源的存在と化している。2月12日現在の情報に基づいた上記調査において, 同地域において(右時点)69%の店舗が依然として閉店状態にあることが判明した。

(13) ピニエラ大統領バルディビア訪問及び3月のウルグアイ訪問予定

18日, ピニエラ大統領は, ロス・リオス州での休暇を中断し, バルディビア市を訪問する。同訪問は, 5日に大統領が休暇に入ってからテムコ市及びプエルト・モント市の訪問に続き, 3度目の中断となる。さらに政府は, 3月1日に行われるラカジェ・ポウ・ウルグアイ新大統領就任式への「ピ」大統領の出席を明らかにした。

(14) チリ国軍の実力行使に関する規定の策定

国防省及び行政監査総局（Contraloria）の法律専門家による一連の会合を経て遂にチリ国軍待望の文書の一つである、「実力行使に関するルール（RUF : Reglas de Uso de la Fuerza）」が策定された。この文書は19日に行政監査総局（Contraloria）の監査を受けて完成し、憲法が定める例外状態（estado de excepcion）下における陸海空軍の行動を定めるものとなる。

（15）元革命左派運動活動家関連

元左翼革命運動（MIR）活動家であり、ペルーのトゥパク・アマル革命運動（MRTA）との関係もあったとされるハイメ・カスティージョ・ペトルツィ（Jaime Castillo Petrucci）が、先般実施されたチリ先住民マプーチェに関する書籍の出版イベントの場で公共秩序破壊を扇動するような発言を行ったことに対し、政府は、国家治安法（Ley de Seguridad del Estado）を適用し告訴した。

（16）民主主義と非暴力・平和への合意

24日、ピネラ大統領は、「民主主義と非暴力・平和への合意」への呼びかけを行い、年金・家計収入・医療に関する一連の社会政策を推進する必要性を強調したほか、治安の回復及び、雇用と中小企業の保護と促進へのコミットメントを改めて表明した。

（17）国民投票に向けたチリ公務員の政治的活動のあり方に関するチリ政府方針

25日、国民投票に向けた各政党によるキャンペーン開始を数時間後に控えたチリ政府は、全ての関係公的部局に対して、それらの職員が同日から国民投票が実施される4月26日までの期間において遵守すべきルールについての周知を行った。これに伴い公的機関の職員は就業時間外でのみ自身の政治的権利の行使及び国民投票における賛成もしくは反対に向けたキャンペーンの実施が認められることとなる。大統領自身の任命によって公職に従事するポスト、例えば国務大臣、各省次官、州知事等については、少なくとも4月の国民投票に関しては賛成・反対についての予断をしないことが求められるとされる。

（18）各政党による国民投票に向けたキャンペーンの開始

26日、来月の国民投票に向けた賛成及び反対のキャンペーン活動が解禁され、投票日の3日前まで実施される。初日である本26日には各種活動が予定されている。

共和党（Partido Republicano, 極右）はマンケウエ（駅周辺）で最初の活動を開始する。国民革新党（RN）は、党事務所で賛成派と反対派が交互に演説を行う。独立民主同盟党（UDI）はTシャツ等のキャンペーングッズの配布及び地方を重視した活動を考えており、EvopoliはSNSを用いたキャンペーン活動に注力する。他方、野党は、社会党（PS）、民主主義のための党（PPD）及び急進党（PR）の各党首が本26日、賛成キャンペーンのキックオフ会合を行った。

（19）国民投票実施に向けての政府対応

4月26日の国民投票を成功裏で実現するために政府は、様々な具体的な方策を立てている。

内務省においては、投票場所の（特に公共秩序の観点からの）現状についての調査を実施するとともに、特に危険な地域を中心に警官を配備するとし、国家情報機関（ANI）は暴力行為を行うことが予想される人物の身元割り出しを進めている。他方、実際の投票場内部の管理はチリ国軍が（これまでの他の投票同様）担当することとなるが、軍内部からは軍人は公共秩序維持のための権限がなく、かつ訓練も受けておらず、かつ市民は軍の役割について明確な理解をしていないことへ

の懸念が出ている。

(20) 抗議活動における「第一線 (Primera Linea)」グループ関連

客年10月18日の抗議活動開始から4ヶ月以上が経過した現在も毎週金曜はイタリア広場等の場所を抗議活動参加者が占拠し、規模は様々であるが警察との衝突が発生している。所謂「第一線 (primera linea)」と呼ばれるグループは常にこれらの抗議活動の場に現れ、一定の組織力を持って警察による治安維持を困難なものとしている。

(21) クビージョス教育大臣の辞職及びフィゲロア新教育大臣の就任

28日、ピニエラ大統領は、クビージョス教育大臣に代わり、フィゲロア教育大臣を新たに任命した。「フィ」新教育大臣は、18年3月11日以降教育次官を務めた。なお、3月3日、ピニエラ大統領は、ホルヘ・ポブレテ新教育次官(第一次ピニエラ政権下で教育省傘下のJUNAEB(国家学生・奨学金支援評議会)長官を務めた)を任命し、同氏は同月9日に同職に就任予定である。

3 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

ア リベラ外相の第18回リマグループ外相会合参加

20日、リベラ外相はオタワで開催された第18回リマグループ外相会合へ出席し、ベネズエラ危機の民主的解決を追求するよう国際社会に対し呼びかけた。

(2) コート下院議員に対するチリ外交に関するインタビュー

10日付「エル・メルクリオ」紙は、イッサ・コート下院議員(独立民主同盟党(UDI)、下院外交委員会所属、智日友好議連会長)に対して今後のチリ外交などについてインタビューを行ったところ発言のポイント以下のとおり。

【ポイント】

- (今後のチリ外交において政府が取り組むべきことについて)明確且つ戦略的な2020アジェンダを作成すること及び、与野党の合意形成を通して、国家としての外交政策を再始動するべきである。また、2020年ドバイ国際博覧会への参加は絶好の機会である。
- 国際社会、多国間組織、外国投資家は、今次チリ社会危機発生の原因ではなく、チリがどのように危機から脱するかを見ている。その意味において、今次危機は好機にもなり得る。

(3) 新在ペルー・チリ大使の任命

11日、ピニエラ大統領はアンドレス・バルベ・ゴンサレス氏を新しい在ペルー・チリ大使として任命した。

(4) シララ川水源を巡る国際司法裁判所裁判(ボリビアの声明)

13日、ボリビア政府は、シララ川が一部自然にチリへ流入している旨認める声明を発出した。これに関しチリ国内からは、ICJにおけるチリの主張を補強するために重要な声明であるという声が上がった。

(5) リベラ外相と徐歩中国大使の会談

18日、リベラ外相は徐駐チリ中国大使と会談した。会談では様々な二国間アジェンダが議論されたほか、リベラ外相は、中国に影響を与えている新型コロナウイルスの感染被害に対するチリ政

府及びチリ国民の連帯を表明した。

(6) OHCHRへの一部議員による批判

20日、当地「ラ・テルセラ」紙は、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が先般ヨルダン川西岸地区等で事業を行うイスラエル企業112社の「ブラックリスト」を公表したことに関して、チリ国内の一部議員から、これら企業に雇用等の面で依存している地元住民の社会・経済的安定を著しく損なう、と批判の声が上がっている旨報じた。

(7) アムネスティ・インターナショナルによる報告書

「米州における人権：2019年の回顧」と題されたアムネスティ・インターナショナルによって発表された報告書において、（同団体は）2019年10月18日以降のチリの社会的抗議活動の文脈におけるチリ警察軍の行動及び、国民を不当に抑圧しているとしてチリ政府を糾弾した。

(8) パチェレ国連人権高等弁務官の演説

27日、「パ」は人権委員会に対し行った演説において、チリとエクアドルで発生した抗議活動及び、国連人権高等弁務官事務所が両国に派遣した調査団について言及し、抗議活動中に発生した人権侵害の責任の所在を明らかにすることの必要性を述べたほか、抗議活動が発生した理由である不公平（desigualdad）に対して対応するよう両政府に要請した。

(9) ピネラ大統領と習近平中国国家主席の電話会談

28日、ピネラ大統領は習近平中国国家主席と電話会談を実施し、新型コロナウイルスが世界に及ぼしている影響及び両国の取組について議論した。